

## 立命館アジア太平洋大学研究データポリシーの解説

立命館アジア太平洋大学は、「自由・平和・ヒューマニズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」を基本理念として、世界各国・地域から未来を担う若者が集い、ともに学び、生活し、相互の文化や習慣を理解し合い、人類共通の目標を目指す知的創造の場として開学した。

立命館アジア太平洋大学は、世界各国・地域から集う研究者による研究活動の場でもある。その成果を蓄積して広く社会へ還元し、また更なる研究の発展に向けて研究データを適切に管理・活用することを目的とし、次のとおり研究データポリシーを定める。

本ポリシーは、立命館アジア太平洋大学開学の理念と目的にもとづき定めるものであることを明確にした。

### (研究データの定義)

1. 本ポリシーが対象とする研究データとは、立命館アジア太平洋大学における研究活動の過程で研究者によって収集または生成されたデータを指し、デジタルか否かは問わない。

・本ポリシーにおける研究データとは、研究活動を通じて取り扱うデータをいう。デジタル・非デジタルを問わない。研究対象から新規に収集・生成された一次データだけでなく、それらを活用した二次データ（加エデータ、解析・分析データなど）も含まれる。また、研究成果の主張を支え、もしくはその再現性を担保する根拠データ、ならびにデータの公開・利活用のために整えられた整理データも含まれる。

・研究活動で取り扱うデータとして、「観測データ」、「試験データ」、「調査データ」、「実験ノート」、「フィールドノート」、「メディアコンテンツ」、「プログラム」、「標本」、「史資料」、「アンケート表」等がある。

・本ポリシーが対象とする研究データには、学外の研究者が、共同研究や施設・設備の利用等により、立命館アジア太平洋大学（以下「本大学」という。）において行った研究活動を通して収集または生成したデータも含まれる。事務作業によって生成されるデータ（会議録など）や学生が教育を受ける上で取得・収集または生成したデータ（レポートなど）は除く。

・「収集したデータ」の中には、著作権に代表される知的財産権を有するもの（論文、書物、作品など）が含まれる場合があるが、それらは法により保護されており、それらが持つ権利は本ポリシーに優先して当然守られなければならない。

・研究者が、以前に在籍した機関で収集または生成した研究データであっても、本大学在籍中にこれらを保持している場合には、本ポリシーの対象となる。

### (研究データの管理等)

2. 研究データの管理ならびに公開および利活用に供する方法は、それを収集または生成した

研究者が、法令や立命館アジア太平洋大学および学校法人立命館の規程その他これに準ずるものの範囲内ならびに他の者の権利および法的利益を害さない範囲において、決定することができる。

・研究データを収集または生成した研究者は、それをどのように管理し、公開し、利活用させるかについて決定することができる。ただし、その決定は、法令および本大学の規程（立命館アジア太平洋大学研究倫理指針等）、他機関との契約等によって別段の定めがある場合にはその定め範囲にとどまるべきことはもとより、当該データについて第三者が権利や法的利益を持つ場合（例えば、データが第三者の著作物や個人情報を含んでいる場合）や、安全保障の観点からその流通が規制されている場合（外国為替及び外国貿易法の輸出規制対象情報等）には、それらを害してはならないという制約を受ける。

・研究データの管理とは、データの収集、生成、整理、解析、加工、共有、保存、破棄等、研究活動の開始から終了までの研究データの取扱いを定め、これを実践することをさす。

・研究データの公開とは、研究データを他の者が利用できる状態にすること、研究データの利活用とは、公開した研究データから、より多くの知的成果等が生み出されるよう、データの価値を高めることをさす。

#### （研究者の責務）

3. 研究者は、前項に掲げる範囲内において、研究データを適切に管理し、可能な限りそれを公開し、利活用に供する。

・本ポリシーにおける研究者とは、本大学の教職員、学生その他本大学において研究活動を実施する全ての者をいう。教育を受けることや研究・教育活動を事務的に支援することは「研究活動を実施する」に該当しない。

・研究者は、異動または退職する場合、その管理する研究データの取扱いをあらかじめ決めておかなければならない。

・本ポリシーでは、前述の法令や本大学の規程等の定め範囲内において研究者は適切に研究データを管理するとともに、オープン・アンド・クローズ戦略に基づき公開可能なデータについては可能な限り公開をすることで利活用を促し、学問研究の発展と社会への還元を進めることを目指している。

・公開する研究データには、正確性・完全性・追跡可能性等を担保することが求められる。信頼性のない研究データを利用した論文は撤回を余儀なくされることにもなるため、不用意・不適切な研究データの公開は、本学及び研究者の信用を損なうことにもなる。研究者は、研究データの公開にあたり、当該研究データの信頼性を確保するよう努めなければならない。

・公開に問題がないと判断された研究データを公開する際には、可能な限り「FAIR原則※」に則って公開することが望ましい。

・研究成果の社会実装やさらなる研究推進のために、知的財産として法的な保護が必要な研究データも存在する。研究データを公開する際には、オープン・アンド・クローズ戦略に基づき公開

の可否を適切に判断する必要がある。

※FAIR原則：「Findable（見つけられる）、Accessible（アクセスできる）、Interoperable（相互運用できる）、Reusable（再利用できる）」の略。FAIR原則は現在オープンサイエンス推進にあたり、最低限でありながら広範囲に通用する原則として広く承認されている。

DOI:10.18908/a.2019112601

（大学の責務）

4. 立命館アジア太平洋大学は、研究データの管理ならびに公開および利活用を支援する環境を研究者に供するものとする。

・大規模なデータを多くの機関や研究者から収集するプラットフォームや、その情報を活用したビジネスが生まれる中、本大学の将来に渡る研究活動を守ることや公開機能を持つことによる学問研究の発展のために、大学として研究データを適切に管理・公開し、利活用に供することができる基盤を整備する等、支援環境を整えることが重要である。

・本大学が研究者に提供する支援環境の例として以下が考えられる。

1. 研究データを管理するための保存基盤を提供する。
2. 研究データ管理計画等、研究データの管理に関する計画や行動を支援する。
3. 研究データを公開するためのデータリポジトリを提供する。
4. 公開する研究データのメタデータ作成を支援する。
5. 研究データの管理、公開、利活用に関わるガイドラインや実施要項等を定める。
6. 研究データの管理、公開、利活用に関して啓発する。

（ポリシーの見直し）

5. 社会や学術環境の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行う。

本ポリシーは社会や学術環境の変化に対応し、見直しを行うものである。

以上